

THE JAPAN-KOREA CULTURAL FOUNDATION



公益財団法人 日韓文化交流基金

令和5(2023)年度 大学生訪韓団 団員募集要項

公益財団法人日韓文化交流基金は、日本国外務省と大韓民国外交部が主催する相互派遣 事業の日本側事務局として、この度、「令和5 (2023)年度大学生訪韓団」の団員を募 集いたします。

本団の団員には、韓国市民との交流等を通じて、韓国の歴史や社会、文化等を学びながら、 日本の大学生代表として、日本の魅力や日韓間における相互理解の促進につながるような 情報発信を積極的にしていただきます。

事業概要

1. 主催機関

日本国外務省、大韓民国外交部

2. 実施機関

公益財団法人日韓文化交流基金、韓国国際交流財団

3. 日程

プレプログラム	出国日	帰国日
9月2日 (土)	9月11日(月)	9月19日 (火)

<プレプログラム>

内容:趣旨説明、講義(予定)、日程等の説明、参加者顔合わせ等

時 間:午後

場所:オンラインツール「Zoom」を使用

4. 実施内容

訪韓中の日程編成及びそれに伴う手配等は、本事業の韓国側事務局である韓国国際交流 財団が行います。

<日程例> ※日程は諸事情により変更が生じる場合があります。

9月	11日(月)	出国、オリエンテーション
	12日 (火)	
	13日(水)	講義、歓迎昼食会、学校訪問、視察など
	14日(木)	

15日(金)	
16日(土)	ホームステイ (2泊)、韓国の大学生との同世代交流、
17日(日)	講義、視察、成果報告会など
18日(月)	
19日(火)	帰国

5. 募集人数 28名

6. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する方、もしくは外国籍で日本の永住権を有し、日本の短期大学、4 年制大学及び6年制大学の学部に在籍していること。(外国籍で永住権を有する方は、 応募フォームに永住権を証明し得る公的証明書のコピーを添付してください)
- (2) 訪韓時に30歳以下であること。
- (3) 訪韓前日までに韓国に継続して20日以上の滞在経験がないこと。(留学も含む)
- (4) 9月2日(土)のプレプログラム、訪韓日程9日間、全10日間すべての日程に参加できること。※訪韓後にも日本国内で韓国人大学生との交流プログラムを実施予定。
- (5) 過去に日本政府の派遣プログラムに参加経験がないこと。

【該当プログラム例】

JENESYS (日韓高校生交流キャンプなどの当基金企画競争公募事業含む)、カケハシ・プロジェクト、MIRAI Program、日露青少年交流事業、Juntos!!、訪中団、内閣府青年国際交流事業など

(6) 交流に必要な英語、もしくは韓国語の語学能力を有する方。 ※語学レベルは目安であり、資格の有無は問いませんが、語学資格をお持ちの方は 応募フォームに証明書のコピーを添付してください。

【語学レベルの目安】

英検2級以上、TOEIC (IP可) 500点以上、TOEFL iBT 50点以上、TOEFL ITP/PBT 470点以上、ハングル検定3級以上、TOPIK3級以上 など

- (7) 日本の学生代表として、日本の魅力を積極的に伝え、SNS(ブログ、Instagram、Facebook、YouTube等)を活用して積極的に情報発信ができること。
- (8) 団員決定後、当基金が課す課題に取り組むことができること。
- (9) Facebook、LINE、Kakao Talk 等に登録し、当基金や他の団員とのやりとり(グループ含む)が可能であること。
- (10) 訪韓前・訪韓中・帰国後を含め、当基金及び外務省が行う定期的なアンケートへの協力が可能であること。
- (11)健康面を含め自己管理が可能であること。

- (12) 訪韓に支障をきたすような疾患や極度の乗り物酔いがないこと(韓国国内は長距離バスでの移動になるため)。また、持病・アレルギー等、健康状態に不安がある場合は事前に専門医等に相談し、適切なアドバイスを受けること(内容によっては韓国側関係機関との協議が必要となるため、参加可否につきましては別途相談させていただく場合がございます)。
- (13) 帰国後も訪韓団での経験について、所属先や公共の場において報告、新聞等への寄稿、または動画・ポスター等を制作し、SNSを活用して積極的に情報発信ができること。
- (14) 帰国後は大学生訪韓団アルムナイ(同窓会)の一員となることを承諾し、日韓交流 の企画・運営等に積極的に参加すること。

※団員決定後、応募内容に虚偽が発覚した場合、または応募資格に欠格が生じた場合には、 参加をお断りさせていただきますので予めご了承ください。

7. 経費負担

<実施機関負担>

- ・日韓往復航空運賃(空港諸税、燃油特別付加運賃、航空保険特別料金等を含む)
- ・韓国における滞在費(公式日程中の交通費、食費、宿泊費、視察に係る入場料等)
- ・以下の補償による海外旅行保険掛け金

 傷害死亡・後遺障害
 3、000万円
 傷害治療費用
 1、000万円

 疾病治療費用
 1、000万円
 救援者費用
 300万円

賠償責任 5、000万円

<参加者負担>

- ・自宅から出発空港まで、帰着空港から自宅までの交通費(羽田もしくは成田空港を予定)
- ・旅券(パスポート)を新規取得または更新する際の経費
- ・韓国滞在中にパスポートを紛失した際の臨時または再発行手続きにかかる費用(写真 代、申請費等)
- ・滞在中、個人的な事情により帰国便を変更する場合の変更手数料や新たに購入する場合 の航空券代、韓国国内の帰国空港までの交通費、延泊宿泊代等
- ・上記の海外旅行保険の適用外と判断された場合や限度額を超えた場合の経費
- 8.個人情報の扱いに関して
- (1)個人情報については、別紙、公益財団法人日韓文化交流基金の「個人情報の保護に関する方針(プライバシー・ポリシー)」に則り、厳正に取り扱います。
- (2)提出された個人情報は、本事業の実施(参加者の募集・選定を含む)のために使用します。
- (3) プログラム実施中及び実施後のアンケートへの回答は、本事業の報告・広報及び今後

の事業の向上等のために使用することがあります。

- (4) プログラム実施中、記録のために撮影・録画を行います。撮影した写真や動画を本事業の報告・広報のために使用することがあります。
- 9. 応募方法

以下の書類をご準備いただき、応募フォームからご申請ください。

【1次選考】

(1) 応募自由記述文(エッセイ)

テーマ

本プログラムの志望理由と自己 PR を記載してください。(1000 字以内)

(2) SNS 発信例

本プログラムでは SNS での発信を重要視しています。そこであなたのふるさとや居住地、思い入れのある場所を紹介した SNS 発信例を作成し、スクリーンショットを PowerPoint 等に添付した上で工夫した点等を記載してください。作成したファイルは 画像データにして応募フォームに添付してください。(発信例は実際にアップロードしていなくても構いません)

作成要領:

- ① 作成した発信例をスクリーンショットで撮影
- ② PowerPoint 等に添付し、効果的な発信のために工夫した点等があれば、PowerPoint 上にテキストで記載してください。
- ※使用する SNS 媒体の指定はありません。
- ※添付するスクリーンショットの枚数に制限はありませんが、応募フォームに添付する画像ファイルは1枚までとなります。
- (3) 学生証(両面コピー)
- (4) 語学能力を証明するもの (コピー) ※資格を有する方のみ
- (5) 永住権を証明し得る公的証明書(コピー)※外国籍で永住権を有する方のみ
- ※上記(2)(3)(4)(5)は PDF または写真に加工し、応募フォームからアップロードしてください。

【2次選考】

1次選考通過者の方を対象に、以下の日程にて Zoom 上で1グループあたり25分程度の集団面接を実施します。

(面接候補日)

- ・7月13日(木) 10:00~12:00、14:00~16:00
- ·7月14日(金)10:00~12:00

10. 応募締切日

<1次選考応募締切日時> 令和5年7月4日(火)17:00

※電子メールでのご応募や、応募締切日時までに全ての提出物が揃わない場合は不受理となりますのでご注意ください。

11. 選考・決定

1次選考の結果は<u>7月11日(火)12:00</u>まで、2次選考の結果は<u>7月24日(月)1</u> <u>7:00</u>までに当基金ホームページにて発表し、通過された方にのみ個別にメールにてご連絡します。選考過程及び選考結果の合否や理由等に対するお問い合わせには、一切お答えできませんので予めご了承ください(参加者決定の発表は整理番号にて行いますので、必ずお手元にお控えください)。

<お問い合わせ先>

公益財団法人日韓文化交流基金 大学生訪韓団担当

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-21-2 プライム水道橋ビル5階

Email: haken(a) jkcf. or. jp

※お問い合わせの際は上記メールアドレスにご連絡ください。

※メール送信時には(a)を@に変えて入力してください。